

平成28年白老町議会議会運営委員会会議録

平成28年 2月 8日（月曜日）

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時23分

○会議に付した事件

1. 議員報酬（自主削減）について
 2. 定例会2月会議について
 3. その他について
-

○出席議員（6名）

委員長	吉田和子君	副委員長	山田和子君
委員	小西秀延君	委員	吉谷一孝君
委員	西田祐子君	委員	大渕紀夫君
副議長	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席議員（なし）

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 岡村幸男君
主 査 増田宏仁君

◎開会の宣告

○委員長（吉田和子君） 議会運営委員会を開催いたしたいと思います。

（午前10時00分）

○委員長（吉田和子君） きょうの協議事項は、前回も行いましたけれども議員報酬の自主削減について、一度各会派の意見を伺いましたが、それぞれそれを受けもう一度会派会議をということで持ち帰りいただきましたので、その結果を各会派よりご報告をしていただきたいと思います。

どこからでもよろしいです。では、こちらから指定します。きずなさんからお願いします。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 前回も申し上げましたとおりに、削減についての議長の考え方をお示し願いたいというふうにお願ひしたのですけれども、きょうまで特にご意見がなかったので、私どもの会派は議長の考え方を伺ってからそれからまた話合いしようということです。ただ、町民感情を考えた上でどうしたらいいのかということも含めて、会派の中で協力したいというふう意見がまとまりました。

○委員長（吉田和子君） 反対からまわりましたので、共産党さん、大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 我々は前回と同じでございます。ご承知のとおり職員の給与の問題でも動きがあったのですけれども、結果的にあのような結果になったという、これは会派の方も皆さん知ってらっしゃるので、そういう結果になたっという状況の中では、我々は前回も申しましたけれども5%に固執するものではございません。固執はしませんけれども職員の今のカットの状況を考えたときに、前回も申し上げましたけれども、今の我々の報酬が決して高いとは我々も思っておりません。思っておりませんけれども、そういう状況の中では議員も率先してそこに参加すべきという考えであります。ですから、5%ではなくとも、例えばそれが高過ぎるというのであれば3%でも2%でも構いません。しかしそういう姿勢を我々は議員として示すべきであろうというのがうちの会派の考え方です。

○委員長（吉田和子君） いぶきさん、小西委員。

○委員（小西秀延君） うちの会派も前回と変わっておりません。これからの議会を考えたときに、これから出馬等を考える若い方々が議会の今の報酬の状態はどうなのかと見ているか点はやはり重く受けとめなければならぬだろうと考えおります。

また、これまで議会改革の名のもとに議員を削減してまいりました。削減という方法ではこれはある一定の結論的なものを出しましょうということで前回かなりの時間をかけて皆さんと定数についてのお話をして、また1名減ということで、現在14名でやっておりますが、報酬に関しては全国からみても低い状態でありまして、やはりきちんとした報酬というのは今の白老町の議会に見合っているものなのかということを考えきちんと正当な報酬というものを得るべきではないかと、これが未来に伝わっていくことではないかと考えてございます。

○委員長（吉田和子君） みらいさん、山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 私たちも前回と変わっておりません。議員としての姿勢は自主削減という手法ではなく、議会改革というほうに目を向けて町民にアピールしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（吉田和子君） 公明党なのですが、また前回ちょっとこのままでいいのではないかという意見を申し上げましたけれども、先ほど共産党さんから出ましたように職員の給与を引き上げる状況が出てくるかもしれないということで、ある程度議会はそのままでやっていくことで、あとは自分たちの姿勢の中で議会改革もやっていくってということと、やはり若い人たちにきちっとしたことを示していけるものをしていくということでは、このままでいいのではないかという話し合いをしていましたけれども、今回の職員が給与をそのまま据え置くといういろんな状況下を私も鑑みまして、今やっぱり財政健全化のほうのこれから結果が出てきますけれども、いい方向に向かっているとは言いつつ、まだ厳しい状況があると。私は28年度の決算が出てきた時点で考えても遅くはないのではないか。それでなければ町民になかなか説明がつかないという状況があるのではないかということで、2月2日の新聞にも全道の地方公務員の給与で白老町は下から4番目という低い水準の中で、その中で頑張っって今回、またそれを据え置くということ厳しい状況が変わってはいないということが、それが議会人である私たちが議会改革をやって議会の資質を上げていくとかそういうことはもちろんやるのですが、議員として財政を考えながらやっていかないという立場から、やっぱり5%という削減率がいいかどうかというのはこれからの議論になると思いますけれども、そういう削減に向けての方向性を見出していく必要があるのではないかというふうに、ちょっと前と違う考えになりました。そういうことです。

それでは先ほど、きずなさんのほうからお話がありましたように、前回の議会運営委員会で議長の諮問ということではなくて、議会運営委員会として今回は協議をしているわけですが、議長としての立場でのお考えを伺いたいということが出ておりましたので、お話を聞いていますのでお願いしたいと思います。山本議長。

○議長（山本浩平君） このような機会を与えていただきましてありがとうございます。私も会派制をとっているわけですから、小西代表のいぶきに属しているものであります。その中で基本的に考え方は一致しているところでございますけれども、今は議長の立場での考え方を尋ねたいというきずなさんからのお話でございますので、私の個人的な見解を述べさせていただきますというふうに思います。

まず、先ほど共産党さんや公明党さんから職員の給与を削減が結果的にはまだそのままでいくということであるので、パーセンテージにはこだわらず財政再建のことを考えたら幾らか考えるべきだというお話ございましたけれども、私個人の考え方も職員給料体系と我々地方議員の報酬に関しては必ずしも一致しているものではない。必ずしもというか、大幅に根本的に私は違うものというふうに考えております。その上で、特にこの地方の町村議会議員の報酬というものは、北海道は非常に他の県の地方議会の市会議員は別としてですけども、町

村議会議員の報酬のレベルは非常に低い。下から数えて何番目というような形であります。町村長に関しては逆に道内は高いことになっております。ただし白老の場合は自主削減しておりますのでこれは大幅に低いことになっておりますけれども、ですから私がかねてからいろいろな議長連中とお話をさせていただいている中で、何とかこの本当に議員報酬を公正なものに、先ほど小西委員のほうから同じようなお話がございましたけれども、正当なという表現でしたけれども、私は公正な議員報酬に変えていくべきだという考え方を持っているところでございます。今、議員年金等も数年前に廃止されております。全く保証のない状況の中で、我々は議会活動をし、またそれを認識しながら立候補しているわけではありますけれども、昨年の10月の選挙を見ても結果的には、選挙にはなりましたけれども、正常な形での選挙ではなく、いわゆる選挙運動をきちっとした形でやられてない方も名前だけ出していたような手法を取った方も前回と同様に出ているような状況、それで何とかようやく選挙になりましたけれども正当な選挙でないというふうに思っています。これらいろいろなところを鑑みますと、やはり最低限度ほかに仕事を持たなくても、いろいろなところから出馬、女性も含めて、主婦の方も含めて、できるような環境を整えていかなければ将来のことを考えると大変なことになっていくということ、白老ばかりではなくて同じ胆振の町村議会の議長さんたちは本当に危惧しているところでございます。そういったことを鑑みますと、私はむしろ今とは言いませぬけれども、機を見て報酬を公正な、少なくとも本州の町村議会議員並みに上げるということをやすべきだという考え方を基本的に持っていますので、それらも含めまた20人から14名まで削減して、これは自主的に一人一人の報酬というよりも、議員1人が削減することによって大幅に財政再建には形的には結果として寄与していることとなりますので、私は何もここを職員がやっているから議員もパーセンテージは考えなくやるべきだという考え方ではなく、むしろ機会を見て上げるべきだという考え方を持っていますので、私個人の考え方といたしましては、この自主削減はしないほうがよいという考えでございます。以上であります。

○委員長（吉田和子君） 今、議長のお考えを伺いましたけれども、副議長何かありますか。前田副議長。

○副議長（前田博之君） 会派としては西田委員が言われたようなことですが、今、大淵委員、吉田委員長が言われた意見で全体として町民感情を議会として考えるべきだという考えはあります。しかし、全体の合意性について議長の意見を踏まえた議論があるだろうということであります。

私は、前から言っていますけれども、正副議長というのは会派から離脱すべきだと。客観的立場でやるべきだという考えのもとで会派で議論させてもらいまして、それは認めてもらいましたので私の意見として言わせてもらいますけれども、今議長からもお話ありましたが大きな問題は前回の議会改革の中でその方向は見えています。それは別として今回自主削減という部分だと思えます。前回議論したときの内容も大まかな部分でいけば引上げるべきであると。これは前段やっています。しかし本町の厳しい財政状況、財政健全化プランに基づき、理事者、職員の給与削減が行われており、この措置を重く受けとめ議員報酬の自主削減を行うというこ

とで、あくまでも当面自主削減はどうするかということで議論されていますので、私は前回みたいに議論の根幹の部分はまだ整理はされていないと思いますから、私はそういう部分でいけば自主削減はすべきではないかという考えです。会派は結論は出していませんけれど私の立場としてはそうです。

○委員長（吉田和子君） 今、議長、副議長のご意見も伺いましたけれども、今この場で何か聞きたいこととか、こういうことではないのかとか、そういったご意見があれば伺いたいと思います。どうでしょうか。

きずなさんの会派は今議長の意見を伺ってもう一度帰って、会派で話し合いをしなければならぬということになるのですか。西田委員。

○委員（西田祐子君） はい、そうです。

○委員長（吉田和子君） 何か今、正副議長の意見を述べていただきましたけれども、皆さんのほうからご意見ありましたら。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 私も、総体的に言えば今の報酬がこれでいいのかということには疑問を持っています。

ですから、前々回の議会改革の中で上げるべきだということは全会派で一致した。もちろんその時いらっしゃらない方もいるわけですがけれども、私はやはりそういうことについて言えばそのとおりだと思うのです。では改革の中で議論した地方議員、特に町村議会議員というのはボランティアなのか、それとも専従なのかという議論が、これはなかなか結論を出すという問題ではないです。難しいところがございます。もちろん外国の議会制度と日本の議会制度とも違いますので全部が一緒だというわけにはならないという認識は十分しております。私が今うちの会派で非常に時間かけてきたというのは何かというと、やはり一つは議員は報酬ですから、これ給与ではございません。報酬ですからこれははっきりしています。ですからそういう認識もございます。ただ職員がカットをしている中で、制度的には違うとはいっても、現実的に我々もこの報酬でやってきているわけです。もちろんいろいろな意見があった中でですけども、現在の報酬は全体の合意の中で決めた。そうでない方もいらっしゃったけれども今の報酬に落ちいたというのが実態であります。ですから、私はそういう中で現状を考えたときに、職員の皆様方の今の感情やモチベーションを含めて考えたときに、私はやっぱり議員として一定限度の削減が必要ではないのかという認識であります。そのことが未来永劫続かなければならないとか、今の報酬が高すぎて削減するとかそういうレベルの話ではありませんので、これは実際に職員の皆様方の給料の削減の問題を我々が受けとめたときに、やはりそういう考え方で議会としては臨むべきではないかというのが我々の会派の意見であります。

○委員長（吉田和子君） ほかにどうですか。大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 今のは議長の意見に対してお話をしただけです。

○委員長（吉田和子君） うちの会派もちょっと考え方がかわりましたので一言申し上げたいと思いますけれど、大淵委員がおっしゃったように報酬というのは、私は決して高いものだ

は思っていません。白老町議会の議員のやっていること全て見ていったときに、やはりそれに対しての報酬として私は安いのではないかと考えていますし、将来的に若い人たちが出られるそういった形をつくっていくのが今いる議員の役割だというふうには思っています。ただ、今の厳しい現状をきちんと見極めなければならないのも議員の姿勢の一つだと私は思っておりますので、自主削減ですから、この状況がきちっと財政的に健全化プランの中で整っていったときには、私はまた議論することもできるのではないかとというふうに思っていますので、今やはり町民感情とか、一番議論してそういうことを戦わせているのは議員のはずなのです。ですから現状を一番よく知っているのは議員でしょうし、私は今町民の方に説明きちんとできますかと言われたときにはなかなか説明しづらいなど。頑張っていますとは言えます。報酬に見合った仕事はしていますとは言えますけれども、ではその報酬で自分たちで削減するしないというのは、自分たちでなくていいというのは、「財源大丈夫なの」と言われるとそれ以上の説明がつかないのかなというふうに思っていますけれども。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 先ほど、議論の中で町民感情というのが多く出てまいりました。私も会派の中で町民感情というのはどういうふうにあるのかなという話が出ていました。町民感情でいえば今やはり定数においても、報酬においても、これは削減していくべきだというのは、町民感情においてはこれは永遠の課題なのかなと捉えております。ただ町民感情だけを優先して考えていくよりは、これからの地方議会は成り立っていかないだろうなというふうに考えております。それを別にしてやはり議会は議会として定数はどれくらいがいいのか、報酬はどれくらいがいいのか、きちんとやはり整理する場が必要なのではないかと考えております。

そこで私たちは、今現状として先ほど議長もおっしゃいましたが、職員と議員の報酬体系が全然変わっております。それで歩調を合わせて本当にそれで町民感情が納得するのかというと、私はそうではないのではないかと感じております。同じパーセンテージでやったほうがいいのではないかと住民の方もいらっしゃいますし、議員はもっともっとボランティアでやったほうがいいのではないかと多いのではないかと思います。ただそれでは今後やはりなり手が無い。そうであればきちんと議論を重ね、今ある中できちんと公正な給料体系、報酬体系を白老町がどのように考えていくべきかということが優先される事項ではないかと私どもは考えております。

○委員長（吉田和子君） ほかにどうでしょうか。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 定数についてなのですが、前回協議の中で今回15から14に定数を削減した理由の一つとしては、議会としての経費削減ということも鑑みたく中で、定数削減も行われたというふうに私は認識しています。これに対する、財政に対する議会としての姿勢を表したというふうに私は認識していますので、そういった部分では議会して町民、ましてや行政の財政に対する議会としての姿勢は十分果たせているのではないかなというふうに考えていますので、私もこれ以上議会として自主削減は、今回はすべきではないというふうに考えています。

○委員長（吉田和子君） 西田委員のところは会派としてまた話合いをしなければならないでしょうけれども、西田委員として、議会運営委員会のメンバーとしてはどのように考えていますか。

今述べられませんか。個人的に会派の意見ではなくて、議会運営委員会の委員として今どのようにお考えか。議長の意見も聞かれたと思いますけれども何かありませんか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 自主削減について、一番最初に議会運営委員会で提案される前にどうして会派の代表者会議の中で話されなかったのか。それだけ疑問に思っていました。本当に必要なことであれば議会運営委員会に上げて議論してもよかったのかなど。いきなり提案されて議長の考え方もなく、これから考え方をこれから会派の中でまとめてくるのですが、議長は議員の報酬について考えて実際には上がらないほうが良いと思ってテーブルに上げていらっしゃるのか、それも含めて一回帰って、また頭の中整理して議論したいなと思っております。以上です。

○委員長（吉田和子君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 定数と報酬の問題は議会懇談会を受けて、議会運営委員会としてどうするのかというのは課題として、最終的に議会懇談会で所管の委員会なり、議会運営委員会のほうにそれぞれ懇談会で出てきた問題をどう取り扱うかということが諮られましてその中から始まったものです。

26年度にそういうような問題が議会運営委員会の中に、定数と報酬という問題が検討すべきだということで、一度、定数と報酬の問題はその前段で一度整理は一旦ついたというそういう認識もあったのですが、懇談会で再度そういうような状況が出ているのでそのままにしておくことにはならないだろということで、議会運営委員会の中で26年度にもう一度議論したという部分です。最終的には定数については1減という方向でまとまりました。それと報酬についてはやはりそのときからも、今後選挙のことも考えていけば今の報酬のままでいいのかどうかというそういう議論はありましたが、最終的には町の財政状況を鑑みれば、やはり少なくとも議会の姿勢を示すべきではないかということが大方の考え方ということになりまして、パーセントにはいろいろ議論があったところですが、5%削減しようという、そういう議論にまとまっていったという結果であります。ただしそれについては、ちょうど改選が迫っていたということもありましたので改選期までと。今の議員の皆さんにおいては選挙が終わって新しい議員の皆さんでもう一度考えてもらいましょうというところで、27年の10月までを5%削減しますということで決まったものです。なので、新しい議員の皆さんで改めてそこで考えましょうというそういう結論になっていたものでして、ですからそれをどうしますかということはこの議会運営委員会の中で再度議論しなければならないということで、検討、協議を始めていただいたという部分であります。ですから、決してこれは今回新たに出てきている話ではなくて、引き続いてどうするかと、今回改選になってどうするかという結論はきちっと出すということで、今回議会運営委員会の中で協議させていただいているという部分であります。ですから、

するしない含めて、定数の問題も今お話のとおり出ているようでございますから、その取り扱いも含めて再度検討をこの中で深めていくということであればまたそれも一つの考え方でしょうし、自主削減についてはやるやらないも含めて、最終的な結論を改選後のこの議員の皆さんの中で決めていただくということが必要だということだと思っております。以上です。

○委員長（吉田和子君） おわかりいただけましたでしょうか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） どこかに、文書に、きちんと例えば議会運営委員会の中で申し合わせるとか何もない気がしていたものですから、ただ選挙になってしまったら全部クリアになって、それはまたもう1回やるべきものなのかと思っていたものですから、特にこういうものは次期にと、今議論するようにとあったのですか。もしあったのなら教えていただきたいと思えます。

○委員長（吉田和子君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 今のお話というのは、議会運営委員会の中で最終的にこの決定事項を文書でまとめて整理したという形ではありませんので、そういう確認はとってございません。ですから、新しい議員の皆さんに引き継ぐというようなそういうことはしておりません。ただし議論の経過からすればそれは皆さんご存じでして、全て今の議員の皆さん代わられたという部分で言えばお1人だけ代わられているという状況でありまして、状況的に皆さんこのことは26年に決定をしていただいた状況というのは変わっていないと私は思っております。ですから、ただしそれが今回議論していく中でそれはもうなかったのだということで皆さんの認識が一致されるなら、それはそれで結構だと思います。そういう進め方であればそれはそれで結構だと思いますが、ただそういう議論の上に成り立っていた削減の問題で、なおかつ10月までという期限を切った削減でしたので、それ以降はどうされるのですかということは、これは事務方としてはそのままということにはなりませんので、一度どうしますかということのお諮りはするということに、これは相談して行っている部分でございますので、それはご理解をいただきたいと思うのです。ただそれはいつやるやらないも含めて、この中で決定していただくことですので事務方のほうでどうだこうだというそれ以上のものではございませんので、それについては判断をいただければというふうに思います。

○委員長（吉田和子君） 議会運営委員会でやるべきなのか、議長の諮問にならないのかという議論は、この議運でしたと思います。今経過説明がありましたけれども、改選後には新しい議員で決めていくということで据え置かれておりましたので、議会運営委員会て協議をしいていいのではないかという結論なりまして、ただここにいる代表のメンバーだけではできないということで会派に持ち帰って議論をしてくださということから始めたと思います。定数とそれから報酬というのはいつもセットになってついてくることなので、議会改革という一つの方法では、これはまた別のものとしてきちっとやっていくべきだろうと。ただ自主削減については議会運営委員会できちっと協議をして、その上で合議制で、できれば合議制にしてきちっと皆さんの納得いく方法で削減をしていきたいということで、各会派で持ち帰って話し合いをしていただいたと思います。前回その各会派の意見を言っていたきまして、今回またいろいろ

ろ違いましたので、それを各会派の考えを受けてまた持ち帰っていただいて、会派できょうお話しして結論を、ただきずなさんは今議長のご意見を伺いたいということで、前回議長はいらっしゃいませんでしたので、今回ちょっと遅れた形で議長のお話になりましたけれども、そういう経過がありますので、議会運営委員会で協議をしていくってことは、これはもう皆さん了解のもとで進めておりますので、今、会派会議、代表者会議といわれてもちょっとさかのぼって戻ることではできませんので、今ここにいる議会運営委員会のメンバーで協議していくということでいいのではないかと思いますでしょうか。

暫時休憩をいたします。

休 憩（午前10時34分）

再 開（午前10時48分）

○委員長（吉田和子君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

休憩中にお話もありましたけれども、まだ話し合いをしていない会派もあるということで、できれば新年度予算には間に合わせたいなと思ったのですが、やっぱり議員として全員が納得いく方向性をきちっと見出して、今回は自主削減について議員としてどう考えていくのかということをもう一度会派のほうで考えていただいて話し合いを持っていきたいなというふうに思いますけれども、今またこれ以上進めても、また同じような考えになってくるのではないかなと思いますし、会派を代表されている方も、自分の個人の意見になってしまうとまた難しい面もあると思いますので、もう一度会派で話し合いをして、今後の自主削減にしてはどうあるべきかということも含めて話し合いをしていきたいと思います。

報酬と定数については今後また議会運営委員会の中で話し合いをしながら、どう進めていくかというのは別にまた協議をしていかなければならないのではないかとというふうに考えておりますので、その辺も含めて協議をいただければと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） 定例会の2月会議について、局長のほうからお願いいたします。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 定例会2月会議ですが、2月18日10時から本会議開会ということでございますが、それに先だって議会運営委員会9時半から開催いたしますのでよろしく願いしたいと思います。

それで今予定されている議案は専決処分の報告ということで、これは一般会計の補正予算ですが、これは災害です。この前の波の災害の関係で、これは急遽その部分の応急対策をとったということの補正というふうに聞いております。それは専決処分ですで行ったということでございます。それから、同じく一般会計補正予算の13号の部分ですが、これは土木の道路維持の関係ですとか、職員の人事院勧告に基づく給与の関係ですとか、特別職それから議員の皆さんの期末手当の関係もあるのですが、そのような内容の補正予算というふうに聞いてございます。それから、条例の一部改正ですが、お話したとおり人事院勧告に基づく職員、特別職、教

育長それから議員の皆さんの給与、報酬の改訂ということで4件となってでございます。それと、これまで何回かお話していましたが、職員の給与の自主削減の部分については、今回それは見送ったというふうに聞いてございますので、そういう意味では議案説明会には行わないで、当日の議会運営委員会の中で議案の説明があるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（吉田和子君） 今局長から説明ありましたように、2月18日1日間だと思ひますが、議会が行われるということで、この議会に関しては職員の自主削減のこともありまして14日に議案説明会をする予定でしたが、見送ったということで14日の議案説明会はなくなったと思ひますが、18日は以上の補正と専決処分の補正と人事院勧告による条例の一部改正が出てくるということで予定をされておりますので、これはこれでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） 9時半からやりますので、説明は9時半から受けるようになると思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。その他について、お願ひします。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 今お話しとおおり、次回開催は2月18日ということでで予定をさせていただいております。2月会議の前段ということでございます。

それで、きょうのお話で言えば1番目の議員報酬の関係でございまして、それでもう一度会派のほうに持ち帰りということになりましたので改めて日程をとる必要があるのか、それともでもうこの時期になりましたら2月、3月ということで、3月議会まで入っていく状況にありますので、その辺の若干の協議をいただければなというふうに思ひます。それが協議をいただいた後もう1点、アカデミーの研修の関係でご相談をさせていただきたいと思ひますので、先に日程的な部分でちょっと言っただけだと思ひます。

○委員長（吉田和子君） 局長から今説明がありましたように、議会運営委員会なかなか合議制を見出すのにちょっと厳しいこともありますけれども、会派会議をまだしなければならぬところもありますし、皆さんまた持ち帰って会派で話し合いをしていただきたいと思います。

次の日程を18日定例会終わりましたら、23日から議案説明会に入っていきますので、どうでしょうか日程的にはいつごろがよろしいでしょうか。29日には一般質問を受けての議会運営委員会がありますけれども。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 今、23、24、25日が議案説明会になってございますので、これ前に日程お配りしましたとおおり25日議案説明会が終わった後に、これは終了ですから議会運営委員会必ず開く形になっております。これは出された議案の内容についての協議確認ですから、これは必ず行わなければならない議会運営委員会というふうに押さえていただいて。

○委員長（吉田和子君） 暫時休憩をいたします。

休 憩（午前10時55分）

再 開（午前11時03分）

○委員長（吉田和子君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

今の議員報酬の自主削減についてはどのように諮らしましょう。23日から議案説明会が始まって3月定例会と入っていきますけれども、その前はちょっと厳しいかどうか。このまま据え置いていくか、どうしますか。

会派会議をしなければならないところの会派はどうでしょうか。会派会議近いうちにできますか。3月定例会全部終わってからのほうが良いということになりますか。

説明会は25日に終わりますので、その後にもし開ければ、会派の話し合いが終わってれば、ある程度各会派のお話を聞いてそこで結論出ないかもしれませんが、1つの会派だけ答えが出ていませんので、それを受けてまた各会派で考え方をきちんとしていかなければいけないと思うので、できれば25日の終わったときの議会運営委員会のときに、会派の考えをお伺いできればと思うのですが。ほかの会派はもう2回、会議をやって持っているものですから、できればそのときに決まらないと思いますけれども、会派の考え方をまとめておいていただければ助かるのですけれども。よろしいでしょうか。25日の議案説明会が終わる日まで、その前に一度会派会議をやっていただければありがたいのですけれども。

では、了解を得ましたので、25日の議案説明会終了後に議会運営委員会があります。議案の協議確認をいたしますので、余り時間かかるようでしたら延ばしますけれども、できればこのときに各会派の考えをもう一度確認をしておきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） では、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかの会派ももし話し合うことがあれば、話し合いをしていただければ、お願ひしたいと思ひます。それからもう1点のほうの説明を受けたいと思ひます。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） その他で、実は項目には載せていなかったのですが、けさ議長のほうにちょっと相談をさせていただいたのは、アカデミーの研修の件なのです。議長のほうにちょっとご相談しましたら、皆さんに相談したらどうだということで、きょう議会運営委員会があるのでその中で相談したほうが良いのではないかとということでお話がありました。それで、特別セミナーのこれまでいかれた方の名簿というのは皆さんにお配りしてございますが、実は27年度で今まで議員の皆さん全部、年数は違いますが行っていらっしゃるということで、実は改選後には今の状況では森議員だけが行かれてないという、そういう部分なのですが、議長ともお話したのは議員の皆さん、また新たな任期が始まったという中で予算は2名ということで今とっているのですけれども、それをどのような形で行かせるかは会派の皆さんに相談したほうがどうだろうかという、そういうお話になりました。希望する方を先に行かせたほうがいいのか、その辺含めてちょっと協議してもらったらどうかと、こういうことになりましたのでそれでこれでお配りをしているということでございます。できればこういう取り扱いでということを決めていただければ、そのような形で事務局のほうとしては整理をさせていただきたい

と思いますし、それとも今2名という予算なのですが、例えばということで聞いていただきたいのですが、希望者が全員希望されるということもあるような状況であれば、4年間で全員行っていただくということであれば、今のままの2名ということでは足りないのです。予算的には4年間で8名しか行かせませんので、そうすると3名から4名行っていただくということも必要になります。そういうことがやはり必要なかどうかということも含めて検討いただければというふうに思います。とりあえず28年度の予算は2名ついております。それで、その結論をいただければ、実は5月にもうすぐに研修があるのです。それで、3月の議会で派遣をしておかなければ、24年度のときだったと思うのですが、私がかきたときに間に合わなかったのです。こういう研修はあるのだけどもということで来てやりましたら、実は受け入れ先のほうで受け入れられないという話になりまして、そういうこともあるものですから、早めに出さなければならないことがあるものですから、そういう形を取りたいと思っています。そのようなことをご検討をお願いしたいと思います。

○委員長（吉田和子君） 今お話ありましたように、アカデミー研修の参加ですが、今のところは2名の予定ですが、割り切って4年間で全員行くようにするかその辺を含めて各会派でお話をして答えを持ってきていただきたいというふうに思いますけれども、これは25日の議会運営委員会終了までに各会派で話し合いをいたしまして人数は2名でいいというふうにするのか、それとも4年間で全員行けるようにするか、その辺の話し合いをして、もしかしたら参加しなくていいとかという意見も出てくるかもしれませんが、順番もどのような決め方をするのかということまで話し合いをできれば、それをお持ちになって参加をしていただければというふうに思います。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 一応28年は2名の予算なのです。ただふやすことは、どうしてもとなると既存の予算がありますので、例えば3名にするということは、最終的には補正になりますけれども、そういうことも町のほうにはお話をしておいた上で可能かと思っています。

○委員長（吉田和子君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） これ日付がいろいろバラバラにあるのだけれど、研修の内容は全部12月で、その辺がよくわからないので、もし内容が違うようであれば、ある程度の資料をいただければ。

○委員長（吉田和子君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 毎年内容は変わるのです。大体5月と10月くらいにあるのです。その中身はその年によって変わっていくということがありまして、5月は確か1泊2日の研修だったと思いました。10月が2泊3日の研修で、2泊3日のほうは確か議員としての政策提案型のそういう勉強をするだとかというのが確かあったように思います。それで、今まで行っているのはどちらかというのは、1泊2日のほうで行っていただいているという部分です。それはまた議論していただく必要があるかと思っていますので、今、確か資料があると思いますのでそれも持っていったらいいかかもしれません。もう日程的なものがある

程度出ていますのでどんなことか確か決まっていたと思いますので出します。

○委員長（吉田和子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時20分

○委員長（吉田和子君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

今平成28年度のアカデミー研修の研修一覧速報版が配布されましたので、この資料をもとに各党派で何名参加したほうがいいのか、4年間で全員行くようにした方がいいか、代表で2名ずつとしていくのか。それとも2泊3日というのもありますので、この中で白老町としてはどのように参加をさせるのか、行く人がこれを行きたいものに行くようにするのか、何名行くのか、どういう決め方をするのか、行き議員で行きたい日を決めるのか、その辺、話し合いをして持ち寄っていただければというふうに思いますのでよろしく願いいたします。これも25日の議会運営委員会で決めておきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

皆さん、そのほか何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） 議長、何かありませんか。ポートルンドの報告はありませんか。

山本議長。

○議長（山本浩平君） 機会をつくっていただければきちんとした形でお話します。

○委員長（吉田和子君） そうですね。わかりました。

◎閉会の宣告

○委員長（吉田和子君） 以上で議会運営委員会を終了したいと思います。ご苦労様でございました。

（午前11時23分）